

## 事業概略書

介護予防のケアマネジメントに関する調査研究事業 報告書  
特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポートうりずん（若夏）

### 事業目的

平成18年の制度改正で設置された地域包括支援センターについては「ハイリスク者の把握が不十分」というものや「健診による把握に要する費用負担が大きく、全体として仕組みの費用効果性に疑問がある」、「ケアプランに係る業務負担大で地域包括支援センターの本来業務が不十分になっている」といった批判が出されている。少子高齢化の進行と低経済成長の持続を前提とすれば、対象者の数が多い介護予防事業をいかに効率的に行うかは喫緊の課題であり、その有効性の検証と合わせて喫緊の検討課題となっている。「ハイリスク者の把握が不十分」であるという指摘に対しては、その対象者を広げる必要があるが、従来のような健診で把握することは費用的にもまた人的にも不可能であると考えられることから、例えば、「対象者の選定方法を健診に代えて高齢者のニーズを把握するための調査を活用する方法に見直すなど、事業の効率化を図る」といった方式が考えられる。そこで、本事業は福岡県内の市町村の協力を得て、「ケアプラン作成の必要性のある対象者の把握方法」の検討を実際のデータを用いて行い、その方法論を提案することを目的として行われたものである。

### 事業概要

分析対象としたのは行橋市で平成20年度に日常生活チェックリストによる評価を受けた5193名の高齢者のデータである。対象者をその後1年間追跡し、介護予防サービスへの参加状況及び要介護認定申請の状況と結果について情報を収集した。

このデータを用いて、介護認定を受け要支援以上と判定されているかどうかを基準として、それに関連する要因の分析を行った。具体的には本チェックリスト25項目から判定される運動、口腔機能、栄養評価、閉じこもり、認知症、うつの状況をスコア化し、性、年齢階級の情報を加えて、要介護認定の状況との関係を検討した。

なお、分析対象となった高齢者の個人情報の保護のため、データはすべて匿名化し、事後的に連結不可能なデータベースとした。分析にあたっては、行橋市個人情報保護条例に基づく行橋市内部の審査に加え、分析の委託先である産業医科大学ヘルスマネジメントシステム有限事業組合の個人情報保護指針についても確認を行い、個人情報保護に関する事項を契約に定めた。

## 調査研究の過程

平成22年6月～10月： ケアプラン関連資料の収集。個人情報保護に関する各自治体の規程のため、資料収集が難しく議会の承認を得られた行橋市のみのデータ5193名分を収集し、分析対象とした。

平成22年11月～平成23年2月： データ分析。中間成果物について厚生労働省に提出（11月及び2月）

平成23年3月： 報告書作成

## 事業結果

行橋方式では基本チェックリスト25項目でスクリーニングした高齢者に対して、世帯の状況、生活の支援者の有無、外出・家事への影響のある疾患の有無、ソーシャルキャピタルの状況、移動手段、閉じこもりの状況、歩行の自立度、食事・買い物の自立度、精神の状況等をスコア化し、6.5以上の場合は通所系、3.0以上の場合は生活支援サービス（配食サービス）の適用と仮判断した後、さらに判定委員会における合議によって介護予防の対象者とするか否かを判定する方式を採用している。合議の際は、調査票から判定された結果に加えて、調査を行った担当者が補足的な説明を行い、対象者の状態像と抱える課題について具体的なイメージを共有し判定を行う仕組みとしている。この結果、平成21年度データでは1009名の二次予防事業対象者（旧特定高齢者）のうち443名が正式な介護予防事業対象者として選定され、そのうちサービスを利用しなかった428名のうち27名（6.3%）が1年後に介護保険サービスを利用していたのに対し、サービスを利用した15名は全員が介護サービスを利用していなかった。

サンプル数が少ないため、今後のさらなる検証が必要であるが、本分析の結果は行橋方式のスクリーニング手法に一定の妥当性があることを示唆するものであるといえる。

二次予防事業対象者（旧特定高齢者）と判定された者のうち、年齢の高い者、運動機能に問題のある者、閉じこもり傾向にある者、男性で1年後に介護サービスを利用している者が多かった。これらの項目は行橋市が介護予防サービス対象者を判定するために25項目のチェックリストに加えているものである。この意味でも行橋方式をケアプラン作成対象者の判定に用いることは妥当であると考えられる。

ただし、今回の結果は行橋市という1保険者のデータに基づくものであり、今後、他自治体のデータも用いて継続的な分析を行い、その妥当性について検証すると同時に必要に応じて内容の修正を行うことが必要であると考えられる。また、今回の事業では各自治体における個人情報保護規定をどのようにクリアするかがデータ収集の最も大きな制約条件となっていた。この問題にいかに対処するかも課題である。

## 事業実施機関

特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポートうりずん（若夏）

〒822-0022 福岡県直方市知古1丁目6番48号

TEL: 0949-28-2237

FAX: 0949-28-2245